

四日市市告示第 5 6 5 号

下記市有財産の売却処分について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和 3 9 年四日市市規則第 1 2 号）第 2 3 条及び四日市市普通財産売払事務取扱要綱（平成 1 2 年四日市市告示第 8 0 号）第 5 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 1 1 月 1 8 日

四日市市長 森 智 広

1 一般競争入札に付する売払物件

所 在 地	地目	地積(公簿)	地積(実測)
四日市市西村町字中宮336番17	雑種地	208㎡	208.02㎡

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、個人及び法人とする。ただし、次の各号に掲げる者は入札に参加することができない。また、代理人としても参加することができない。

- (1) 成年被後見人及び破産者で復権を得ない者
- (2) 四日市市の行った普通財産の売払いに関し、一般競争入札の公正な競争を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者で、その事実があった日から 2 年間が経過していない者
- (3) 四日市市の行った普通財産の売払いに関し、落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者で、その事実があった日から 2 年間が経過していない者
- (4) 四日市市の行った普通財産の売払いに関し、正当な理由なくして契約を履行しなかった者及び正当な理由なくして契約の締結をしなかった者で、その事実があった日から 2 年間が経過していない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者

3 「一般競争入札による普通財産（土地）売払実施説明書」の配布及び契約条項を示す場所 四日市市諏訪町 1 番 5 号（四日市市役所 本庁舎 6 階 用地課）

4 入札参加申込書の受付

入札参加希望者は次の書類を提出すること。

- (1) 一般競争入札参加申込書
- (2) 住民票の写し（法人の場合は、履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）、いずれも発行後 3 ヶ月以内のものに限る。

受付期間 令和 7 年 1 1 月 2 1 日（金）～ 1 2 月 1 日（月）（閉庁日を除く。）

受付時間 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分

受付場所 四日市市役所 本庁舎 6 階 用地課

5 現場説明会

実施しない

6 予定価格（最低入札価格）

金 3, 370, 000 円

7 入札及び開札の日時及び場所

令和 7 年 12 月 3 日（水）午前 10 時

四日市市諏訪町 1 番 5 号（四日市市役所 本庁舎 5 階 第一入札室）

8 入札の無効

四日市市契約施行規則第 13 条に規定する次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 規則又は入札の条件に違反したとき。

(2) 所定の日時まで所定の入札保証金を納付しないとき。

(3) 同一事項に対し入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは 1 人で同一事項に対して金額の異なった 2 以上の入札をしたとき。

(4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認し難いとき、又は押印のないとき。

(5) 入札者が協定して入札をしたとき。

(6) 入札に際して不正の行為があったとき。

9 入札保証金

金 170, 000 円

10 落札者の決定方法

入札価格が市の予定価格以上で、かつ最高価格による入札者を落札者とする。ただし、落札者となる同価格の入札者が 2 以上あるときは、直ちに当該入札者らによるくじによって落札者を決定する。

11 売買契約締結期限

令和 7 年 12 月 10 日（水）

12 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上

13 その他

(1) 入札の際は、印鑑及び入札者が代理人であるときは委任状を持参すること。

(2) ここに定めのない事項については、四日市市普通財産売払事務取扱要綱（平成 12 年四日市市告示第 80 号）の規定によるものとする。

（都市整備部 用地課）